

令和2年9月2日

保護者各位

福井市社西小学校
校長 北川 啓子

【お詫び 時間帯の訂正】 歩行者用道路について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御支援、御理解をいただき心からお礼申し上げます。

さて、昨日配布しました歩行者用道路の文書において、規制の時間帯の記載に誤りがありましたので、訂正させていただきます。正しくは、社西小学校前の道路が、午前7時～午前8時までの間（土日、休日を除く）、歩行者用道路となります。ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。下記が正しい内容です。

記

- 1 規制区間 社西小学校前の道路
やしろ湯手前のT字交差点から低学年広場角の交差点まで
- 2 規制時間帯 午前7時～午前8時
(土曜日・日曜日及び休日を除く)
9月2日より規制が運用されます

社西小学校前の道路は、午前7時～午前8時の時間帯、自動車による通行が規制されます。警察署が出す「通行許可証」がない自動車は通行できません。許可のない車が通行した場合、道路交通法違反となりますので、御注意ください。なお、午前7時～午前8時の時間帯にお子さんを自動車で送られる場合は、規制箇所の手前でお子さんを降ろしていただくか、低学年広場に面した道路を使い西側の入口より敷地内にお入りください。出られるときも同じ西側より出るようにお願いします。この時間帯は、敷地内に登校の児童が大勢いますので、敷地内に入りの際は、安全に対する特段の御注意をお願いします。

裏面に規制箇所の地図を掲載しました。御協力宜しくお願いします。

社西小学校前の道路が歩行者用道路になります

～9月2日運用開始～



令和2年9月2日から、児童の登校時の安全を確保するため、社西小学校前の道路（下図の「規制区間」）は、

午前7時から午前8時まで（土曜日・日曜日及び休日を除く。）

の期間、歩行者用道路となり、付近道路には指定方向外進行禁止の規制が行われます。

規制期間中、許可のない車両（自転車を除く。）は通行できません。やむを得ず、通行する必要がある場合は、通行の1週間以上前に福井南警察署交通課へ「通行禁止道路通行許可申請」をしてください。

※ 申請の具体的な要領は、福井南警察署交通課へお問い合わせくださるか、県警ホームページをご覧ください。



御協力をお願いします。



福井南警察署交通課

0776-34-0110